

フジクラグループ 英国現代奴隷と人身取引に関するステートメント

前文

本ステートメントは、2015 年に成立した英国現代奴隷法に関するステートメントです。株式会社フジクラおよび Fujikura Europe Limited（以下 FEL 社）は、フジクラグループの事業活動のなかで影響を受けるすべての人の人権が守られなければならないことをよく理解し、人間の尊厳と国際的に認められたすべての人権を尊重します。以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

1. 組織の構造と事業内容及びサプライチェーン

フジクラグループは、エネルギー・情報通信といったインフラ関連事業、電子部品を中心としたエレクトロニクス事業、自動車用ハーネスを中心とした自動車電装事業など 4 つの事業分野で 24 の国と地域にグローバルに事業を展開しています。その内訳は、連結子会社 92 社のうち 20 社が国内に、72 社が海外に展開しています。グローバルでの雇用総数は 50,586 名です（2026 年 3 月 31 日現在）

フジクラグループの事業は、原材料・部品や設備を供給いただくお取引先の皆様によって支えられています。公平公正で誠実な調達活動を通じ、お取引先との強固な信頼関係を築くために、当社グループは、「フジクラグループ調達基本方針」を制定しています。

製品の部品や一部の完成品は、日本国内外のお取引先から調達しています。フジクラグループは、お取引先に対し、「フジクラグループ CSR 調達ガイドライン」に基づき、サプライチェーンにおける人権や労働を含む CSR 調達の必要性を説明し、その遵守を要請しています。

2. 奴隷と人身取引に関連する方針

フジクラグループは、「フジクラグループ人権方針」を基本とし、様々な指針などにより、人権尊重の重要性を表明するとともに、フジクラグループ ESG ウェブサイトにて以下の方針のすべてを公表しています。

<https://www.fujikura.co.jp/sustainability/>

「フジクラグループ人権方針」

フジクラグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（2011 年 6 月）を基本に、社会的責任の国際規格「ISO26000」及び経済協力開発機構（OECD）「多国籍企業行動指針」、国際労働機関（ILO）「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」等も考慮に入れ、2017 年 1 月に当社グループとしての「フジクラグループ人権方針」を制定しました。

<https://www.fujikura.co.jp/sustainability/human-rights/>

「フジクラグループ調達基本方針」

フジクラグループは、「フジクラグループ調達基本方針」に基づき CSR 調達をグローバルに行っています。

1. 公平公正な取引
2. 相互信頼を基盤とした協力関係
3. 法令、社会規範の遵守
4. 環境への配慮

<https://www.fujikura.co.jp/sustainability/activity/>

「フジクラグループ CSR 調達ガイドライン」

フジクラグループは、グローバル化が進む企業活動の中では、自社のみならず、サプライチェーン全体での社会への責任が問われています。フジクラグループでは、お取引先に対して、CSR 調達へのより一層の理解と実践を求めるため、2016 年 6 月に「フジクラグループ CSR 調達ガイドライン」を作成、社会変化に応じて改訂を行っております。2025 年 3 月に RBA 行動規範最新版に準拠した第 6 版へ改定いたしました

https://www.fujikura.co.jp/sustainability/pdf/csr_guideline_japanese_ver6.pdf

「フジクラグループ行動規範」

フジクラグループは、「フジクラグループ行動規範」の基本理念に則り、全世界のすべての社員に対して、人権の尊重と差別排除を含め、倫理観に基づいた安全衛生管理および労働環境を保障しています。また、労働法、安全衛生法等の関係法規や規範、社会通念との兼合いを十分に考慮しつつ、国際労働機関（ILO）の条約に沿った対応を基本とし、公平で公正なマネジメントを実施します。

<https://www.fujikura.co.jp/company/governance/compliance/index.html>

フジクラグループ責任ある鉱物調達方針

フジクラグループは、「フジクラグループ責任ある鉱物調達方針」を 2019 年 5 月に制定しました。

当社グループでは、紛争鉱物の調達に関してサプライチェーンの透明性を高めるため、「フジクラグループ紛争鉱物不使用方針」を 2011 年 8 月に設定しておりましたが、近年の鉱物調達に関する社会動向の変化に対応するため改定を実施しました。

紛争地域および高リスク国での鉱物調達に関して、現地の人権侵害や労働問題等のあらゆるリスクや不正を重大な社会課題として認識し、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を推進していきます。

また、今後もお取引先の皆様やグループ内への情報提供などを通じて、責任ある鉱物調達への対応強化を進めて参ります。お取引先様におかれましては、本方針をご理解賜り、責任ある鉱物調達実現のために共にご協力下さいますようお願い致します。

<https://www.fujikura.co.jp/sustainability/activity/>

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

フジクラグループは、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的な国際原則「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」への支持を表明しており、当社は、10 原則の中で「人権」が最も重要かつ普遍的な概念であり、人権はすべての人に平等に与えられていると考えます。

<https://unglobalcompact.org/>

3. デューデリジェンスプロセス

フジクラグループは、人権に関する国際的なガイダンスなどを活用し、事業活動を通じて起こりうる人権リスクの整理と定期的な精査を行うとともに、主要なお取引先に対して定期的なサプライチェーン・マネジメント・アンケートを行っています。そのアンケートには、人権への配慮を含む CSR 調達に関わる多数の調査項目があり、頂きましたアンケートに対しては、フジクラとして評価し、その結果をお取引先にフィードバックして、フジクラグループとお取引先との情報の共有化を図っています。

フジクラグループは、お取引先に「フジクラグループ CSR 調達ガイドライン」の遵守を要請していますが、今後は定期的に遵守状況を確認していくことで、現代奴隷や人身売買に対するリスクの把握に努めていきます。

リスク評価と管理

フジクラグループは、「フジクラグループ・パートナーズ・ミーティング」を毎年開催し、お取引先のご理解とご協力を得て、サプライチェーン全体で CSR 調達に取り組んでいます。

また、グローバルに展開するサプライチェーンに対応するため、国内だけでなく、中国（上海）、タイ（バンコク）でも開催しています。

定期的なパートナーズ・ミーティングやアンケートで得られた回答を集計・分析し、サプライチェーン上の人権リスクを引き続き管理していきます。

モニタリングと評価

フジクラグループは、毎年開催する「フジクラグループ・パートナーズ・ミーティング」や定期的な「サプライチェーン・マネジメント・アンケート」で得られたデータをもとに、主要なお取引先が抱える現代奴隷や人身売買に対するリスクについてモニタリングしています。主な指標として、取引先の CSR 調達ガイドライン遵守の確認や人権に関する方針の策定などを定めています。

4. 研修

フジクラグループは、毎年開催している「フジクラグループ・パートナーズ・ミーティング」において、お取引先に対し現代奴隷・人身売買リスクについて説明を行っていますが、今後も継続して周知を徹底し、更に理解が深まるよう努めていきます。また、フジクラグループの従業員に対しても、フジクラグループ人権方針の周知徹底を図り、理解が更に深まるように努めます。

本件は、当社サステナビリティ推進委員会において報告・討議され、株式会社フジクラ代表取締役社長 CEO および Fujikura Europe Limited 社長により署名されています。

2026 年 9 月 24 日

株式会社フジクラ

代表取締役社長 CEO

岡田 直樹



2026 年 9 月 24 日

Fujikura Europe Limited

社長

Thomas Bambury

